

「商品先物取引業者等の監督の基本的な指針」改正案に関する意見募集の結果について

平成 29 年 7 月 14 日
農林水産省食料産業局食品流通課商品取引室
経済産業省商務・サービスグループ商取引監督課

先般実施した標記指針の改正案に関する意見募集について、お寄せいただいた御意見の概要及び御意見に対する考え方を取りまとめましたので、公表いたします。

なお、今回の意見募集の結果を踏まえ、本日付で「商品先物取引業者等の監督の基本的な指針」を改正しております。

1. 募集期間等

- (1) 募集期間：平成 29 年 5 月 17 日（水）～6 月 15 日（木）
- (2) 募集方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）における掲載
- (3) 意見提出方法：郵送、FAX、電子メールでの提出及び e-Gov を通じた提出

2. 意見提出件数等

- (1) 意見提出件数：16 件
- (2) 御意見の概要及び御意見に対する考え方：別紙のとおり
※ なお、今回の意見募集とは直接関係のない御意見（1 件）をお寄せいただいております、当該御意見に対する主務省（農林水産省及び経済産業省）の考え方は示しませんが、御意見としては承っております。

3. 本件に関するお問合せ先

農林水産省食料産業局食品流通課商品取引室

電話：03-3502-5754

経済産業省商務・サービスグループ商取引監督課

電話：03-3501-5895